

設計共同体の活用について(案)

設計共同体を推進する目的(案)

1 業務の複雑化、重層化による品質確保体制の確立

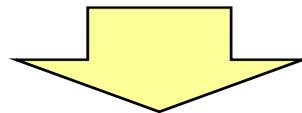
・自然環境調査の多様化、PI導入によるコミュニケーション技術の導入等、従来の調査・設計業務の高度化や上流・下流を通じた対応が必要。

2 公益法人業務における民間への技術移転

・従来、公益法人がもっていた専門技術・ノウハウを民間企業へ技術移転することにより、競争環境を充実させることが必要。

3 不透明な契約の改善と支払いの明確化

・再委託の上限を設定したが、業界団体より受注者側の裁量の範囲を狭めるものとの意見があり、透明性を確保する手続き手法として検討する必要あり。



平成21年度:総合評価落札方式においても設計共同体の活用ができるように措置。

平成22年度:従来別々で発注していたもののうち、一括して発注可能となった設計共同体の適切な評価方法等を検証するための試行(同業種10件、異業種10件)を実施。

同業種設計共同体による応募への評価方法(案)

●対象業務

- 1) 道路環境調査における分析・評価業務(業務監理を含む)＋同調査における現地調査業務(大気質、騒音、振動、踏査、交通量調査等)(10件程度)
- 2) 河川水辺環境調査における分析・評価業務(業務監理を含む)＋同調査における現地調査業務(生物、水域、境界域、横断工作物、流量、水質、魚道調査等)(10件程度)

※ いずれも従来別々に発注していた業務を一括して発注することによって、品質を確保しつつ業務の効率化が図れる業務を対象とする。

●入札契約時評価の方法

1) 入札参加要件(資格、実績、地域要件)

- ・入札参加者は、分析・評価(監理業務を含む)1者、現地調査業務複数者のうち1者について、入札参加要件を満たす者とする(2者以外は入札参加要件を求めない。)
- ・管理技術者は1者から求め、他者は担当技術者を配置する。
- ・業務の内容及び十分な競争環境の確保に留意して、分担する業務を行う者毎に地域要件の設定を可能とする。

2) 技術点の評価

- ・分析・評価(監理業務を含む)1者、現地調査業務複数者のうち1者の平均値で評価する(3者目以降は、実績のない者の新規参入を促進するため、技術点の評価対象としない)。
- ・現地調査業務分野の者の実績に関しては再委託の実績も認める(発注者が承諾したものに限り)。

●業務完了時評価(実績付与、成績評定、表彰)の方法

- ・企業・技術者実績・成績は、共同体を構成するすべての者、定めた技術者に対して、それぞれの分担業務毎に付与する。
- ・表彰はそれぞれの分担業務毎(企業・定めた技術者それぞれに対して)に、優秀であった場合に付与する。
ただし、テクリスが分担業務毎の成績登録などに対応していないことから、当面の間、業務全体での付与も可能とする。

異業種設計共同体による応募への評価方法(案)

●対象業務

予備設計業務or詳細設計業務(土木コンサル)及び地質調査業務(地質調査業者)の組み合わせ(10件程度)

※ 従来別々に発注していた業務を一括して発注することによって、品質を確保しつつ業務の効率化が図れる業務を対象とする。

●入札契約時評価の方法

1)入札参加要件(資格、実績、地域要件)

- ・両者が対等な関係となるよう、共同体を構成するすべての者それぞれに入札参加要件を設定し、それぞれ入札参加要件を満たす者とする。
- ・管理技術者は代表者のみに求め、他者は担当技術者を配置する。

2)プロポ・総合評価における技術点の評価

- ・それぞれの業種毎に技術点の評価基準を設定し、参加するすべての者の平均値で評価する。
- ・特定テーマ・評価テーマは、各分担業務毎にテーマを最低1つ以上を設定する。

●業務完了時評価(実績付与、成績、表彰)の方法

- ・企業・技術者実績・成績は、共同体を構成するすべての者、定めた技術者に対して、それぞれの分担業務毎に付与する。
- ・表彰はそれぞれの分担業務毎(企業・定めた技術者それぞれに対して)に、優秀であった場合に付与する。
ただし、テクリスが分担業務毎の成績登録などに対応していないことから、当面の間、業務全体での付与も可能とする。